

**特設 行政・人権合同相談所を開設します**

12月4日～10日は「人権週間」です。人権週間に伴い人権擁護委員による人権相談所と行政相談委員による行政相談所を合同で開設します。

家庭や職場、学校、近隣などで困っていることや心配ごと、行政（国、県、市町村）や特殊法人など（郵便局、NTT、高速道路など）の仕事に関する困りごとや要望がある人は、お気軽にご相談ください。相談は無料、予約も不要で、秘密は守られます。

**日時**  
12月7日（火）午前10時～午後3時  
町民福祉課 ☎46-5562

**1日食塩摂取調査の参加者を募集します**

県の健康課題である脳卒中予防には、血圧の適正化が必要で、そのためには減塩が大切になります。平泉町食生活改善推進協議会では「1日食塩摂取調査」による減塩ステップアップ事業」を実施しており、調査に協力していただける人を募集しています。

**実施期間**  
令和4年1月14日（金）までの連続した5日間

**場所**  
自宅（希望者に測定機器の使用方法などを説明して実施します）

**場所**：役場2階和室  
**相談員**  
【行政相談委員】  
▽千葉芳邦さん（12区）  
【人権擁護委員】  
▽千葉博昭さん（16区）▽菅原吉紀さん（10区）▽瀧澤エイ子さん（16区）▽八重樫結花さん（11区）

**その他**  
新型コロナウイルス感染症への予防対策（マスク着用、消毒液の使用など）にご協力ください。  
**問い合わせ先**  
町民福祉課 ☎46-5562

**定員**：5名（家族での参加可）

**内容**  
① 早朝尿（夜間尿を含む）を減塩モニタで測定  
② 食事量調査

**問い合わせ先**  
平泉町食生活改善推進協議会事務局（保健センター内） ☎46-5571



**平泉町中小企業等経営支援金の申請期限が近づいています**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている町内中小企業者等に交付する「平泉町中小企業等経営支援金」の申請期限は、12月28日（火）です。

**対象となる事業者**

町内に店舗か事務所を有し事業を行っている中小企業者等で、令和3年4月から11月までの売上のうち、いずれか月の売上が前々年同期に比べ30%以上減少しているか、いずれかの連続する3か月の売上合計が前々年同期間に比べ20%以上減少している事業者。  
※新規創業者の場合は、前年売上の比較などで売上減少を確認します。詳しくは、お問い合わせください。

**支援金額**：5万円  
**申請期限**：12月28日（火）まで  
**必要書類**  
【全ての事業者】  
▽申請書（用紙は、観光商工課、平泉商工会で配布します）

**年末のし尿汲み取りはお早め！**

し尿くみ取り業者は、12月29日（水）から令和4年1月3日（月）まで休業します。  
年末にし尿の汲み取りを依頼する場合は、早めに申し込んでください。

**申し込み先**  
公徳社 ☎46-4235  
南平泉衛生社 ☎46-3934  
**問い合わせ先**  
一関清掃センター ☎21-2157  
町民福祉課 ☎46-5562

**「第2回平泉町総合教育会議」を開催します**

**議題**：県立平泉世界遺産ガイドランスセンターについて  
**日時**  
12月21日（火）  
現地視察 午後1時30分～  
協議 午後2時45分～

**場所**  
現地視察は、県立平泉世界遺産ガイドランスセンター。

**障がい者の虐待を防止しましょう**

障がい者の虐待は、養護者によるもの、福祉施設などの職員によるもの、障がい者を雇用する雇用主などによるものがあり、主に身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、放棄・放任、経済的虐待の5種類に分けられます。身近なところで起こりますが、密室性が高く、表面化しにくいという特徴があります。障がいの種類などにより、障がい者本人が虐待されていることを

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

国では、拉致問題の一日も早い解決の必要性を多くの人に理解してもらうため、毎年12月10日から16日を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定めています。  
北朝鮮当局による人権侵害問題

**問い合わせ先**  
町民福祉課 ☎46-5562

**油の流出事故にご注意ください**

例年冬に、事業所や一般家庭のホームタンクから重油や灯油などが漏れ出し、用水路や河川へ流出するなどの事故が多発しています。その原因の多くは、油の移し替えの途中に目を離したことやパイプが破損していたことなどです。油の流出は、飲料水や農業用水などに利用され、さまざまな生き物が

**問い合わせ先**  
町民福祉課 ☎46-5562

**年末年始の「ごみ」の受け入れについて**

**「ごみ」収集業務**  
年末は12月30日（木）まで通常通り収集、年始は令和4年1月4日（火）から収集を行います。  
**「ごみ（持ち込み）の受け入れ**  
年末は、12月28日（火）午後4時30分まで、年始は令和4年1月4日（火）から受け入れられます。

**問い合わせ先**  
一関清掃センター ☎21-2157  
町民福祉課 ☎46-5562

**悠久の湯平泉温泉「年末年始・大感謝祭」**

**期間**：12月1日（水）～令和4年1月31日（月）

**特典**

- ① 午後6時以降の入館料300円（通常は午後7時以降300円）
- ② 65歳以上の人は、3時間以内が「入館料400円」
- ③ 受け付けで65歳以上であることを示してください
- ④ 4年1月1日（土）から1月

**備考**

3日（月）までの期間、先着1000人に粗品をプレゼントします。  
**申し込み・問い合わせ先**  
町民福祉課 ☎46-5562  
悠久の湯平泉温泉 ☎34-1300